

平成25年度 市民参画手続の実施状況 一覧(地域主権推進一括法関連以外)

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
						公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
1 公文書管理に関する調査検討事業 (所管課) 総務課	本市が保有する歴史的公文書を含む公文書の管理について、今後のあり方などを検討する。	パブリックコメント手続の実施	25年12月18日 ～26年1月27日 [41日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば1月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・歴史的公文書等の保存・管理に関する取扱方針(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 8人 意見数 16件	・取扱方針に盛り込むもの 5件 ・取扱方針に盛り込み済みのもの 3件 ・盛り込まないもの 0件 ・具体的な公文書管理の実施にあたり参考にするもの 6件 ・その他要望・意見等 2件  【反映した主な意見】 30年保存文書以外の文書を廃棄するときも、二重のチェックがかかるようなシステムにするべきである。
		審議会等への付議 (公文書管理検討委員会)	25年5月17日 25年8月1日 25年10月28日 26年3月28日	(公表の方法) ・担当課	(審議内容) ・適正な公文書の管理方法等の検討 ・歴史的公文書の選別基準及びその保存・活用に関する事項 ・その他公文書管理に関し必要な事項	1人/5人	2人/5人	○	○	委員数 5人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、素案、報告書を作成
2 暴力団排除条例制定事業 (所管課) 安心安全課	暴力団の不当な行為による市民生活等への影響を防止し、市民の安全かつ平穏な生活の確保を図るため、暴力団排除条例を制定する。	パブリックコメント手続の実施	25年10月1日 ～25年10月31日 [31日間]	(広報誌の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市暴力団排除条例(仮称)(素案) ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 9人 意見数 23件	・新たに盛り込むもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 9件 ・盛り込まないもの 6件 ・具体的な事業の実施に当たり参考とするもの 1件 ・その他要望・意見等 7件  【事業の実施に当たり参考とする意見】 ・防犯センターのような市民が相談できる場所を市役所、支所などに設置してほしい。
		審議会等への付議 (安心安全まちづくり推進会議)	25年5月17日 25年7月4日 25年8月6日 25年11月21日 26年1月7日	(公表の方法) ・担当課	(審議内容) ・鹿児島市暴力団排除条例(素案)について	4人/20人	7人/20人	○	○	委員数 20人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、素案を作成
3 男女共同参画推進条例制定事業 (所管課) 男女共同参画推進課	男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者、行政が一体となった取組を推進するため、基本理念を明確にした条例を制定する。	パブリックコメント手続の実施	25年10月1日 ～25年10月31日 [31日間]	(広報誌の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか(市政告知スポット) 10月14日、15日	(公表の内容) ・鹿児島市男女共同参画推進条例(仮称)素案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 25人 意見数 60件	・素案に盛り込むもの 6件 ・既に盛り込み済みのもの 18件 ・盛り込まないもの 9件 ・具体的な事業実施にあたり参考とするもの 16件 ・その他要望・意見等 11件  【反映した主な意見】 ・慣習・しきたりの中で男女の地位に不平等感を持つ人が72.5%という市民意識調査を踏まえた前文にしてほしい。⇒前文の表現を修正 ・市の役割に「財政上の措置」を加えるべき⇒財政上の措置を講ずることを追加
		審議会等への付議 (男女共同参画推進懇話会)	25年5月21日 25年7月19日 25年9月5日 25年12月4日	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・鹿児島市男女共同参画推進条例(仮称)素案について	4人/20人	11人/20人	○	○	委員数 20人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、素案を作成

平成25年度 市民参画手続の実施状況 一覧(地域主権推進一括法関連以外)

	施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
4	生物多様性地域戦略策定事業 (所管課)環境保全課	生物多様性の保全等を総合的・計画的に進めるため、生物多様性基本法に基づき、鹿児島市生物多様性地域戦略を策定する。	パブリックコメント手続の実施	25年9月3日 ～25年10月4日 〔32日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば9月号(供覧) ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・生物多様性地域戦略素案及び同概要版 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 16人 意見数 100件	・案に盛り込むもの 28件 ・素案に盛り込み済みのもの 16件 ・案に盛り込まないもの 12件 ・具体的な事業の実施に当たり参考にするもの 5件 ・その他質問・感想・要望等 39件  【反映した主な意見】 ・桜島・錦江湾のジオパーク認定についての記述を追加してほしい。 ⇒この旨の記述を追加した。
			審議会等への付議(環境審議会)	25年8月6日 25年11月20日	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) 【8/6】生物多様性地域戦略素案について 【11/20】生物多様性地域戦略(案)について	3人/15人	6人/15人	○	○	委員数 15人	意見を踏まえての素案、戦略(案)の作成
			ワークショップの実施	①25年4月16日 ②25年4月23日 ③25年5月14日 ④25年5月22日 ⑤25年5月25日 ⑥25年5月30日	(開催日の公表) ・インターネット	会議は公開とし、結果はレポートに整理し、公表	—	—	—	—	1回目 17人 2回目 10人 3回目 13人 4回目 12人	意見を踏まえての素案の作成
5	鹿児島市一般廃棄物処理基本計画改訂事業 (所管課)リサイクル推進課	第5次鹿児島市総合計画(計画期間:24年度～33年度)に合わせて一般廃棄物処理基本計画の計画期間及び目標値を変更する。	パブリックコメント手続の実施	25年4月9日 ～25年5月10日 〔32日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば4月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市一般廃棄物処理基本計画改訂素案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 13人 意見数 35件	・新たに盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 9件 ・盛り込まないもの 7件 ・具体的な事業実施にあたり参考にするもの 9件 ・その他要望・意見等 8件  【反映した主な意見】 改訂素案7ページの「3R」について、( )内の記載は、排出抑制は発生抑制に、再利用は再使用に、リサイクルは再生利用に修正すべきではないか。⇒第4章3(2)を指摘のとおり修正
			審議会等への付議(清掃事業審議会)	平成25年6月7日	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・鹿児島市一般廃棄物処理基本計画改訂案について	3人/15人	5人/15人	○	○	委員数 15人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、改訂案を作成
6	食育推進事業 (所管課)健康総務課	「かごしま市食育推進計画」の計画期間が終了することから、現計画の最終評価を行うとともに、平成26年度を初年度とする次期食育推進計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	25年12月24日 ～26年1月28日 〔36日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば1月号(供覧) ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・第二次かごしま市食育推進計画(素案)及び概要版 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 19人 意見数 91件	・案に盛り込むもの 1件 ・素案に盛り込み済みのもの 46件 ・案に盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見等 44件  【反映した主な意見】 ・「第5章 ライフステージに応じた取組 3青年期」の中に、朝食の欠食は生活習慣病につながりやすいことなど具体的な事例は追記できないだろうか。⇒この旨の記述を追加
			審議会等への付議(食育推進委員会)	25年6月3日 25年10月25日 25年12月2日 26年3月12日	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) 第二次かごしま市食育推進計画(素案)について	3人/17人	9人/17人	○	○	委員数 17人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、計画を策定

平成25年度 市民参画手続の実施状況 一覧(地域主権推進一括法関連以外)

No.	施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
7	高齢者福祉センター伊敷(仮称)・西部親子つどいの広場(仮称)建設基本計画の策定  (所管課) 長寿支援課 子育て支援推進課	高齢者相互のふれあいと交流を図り、生きがいと健康づくりを支援し、もって高齢者の福祉を増進することを目的に建設する高齢者福祉センター伊敷(仮称)と子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図り、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的に建設する「親子つどいの広場」を合築で整備する。	パブリックコメント手続の実施	26年1月30日 ～2月28日  〔30日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば2月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・高齢者福祉センター伊敷(仮称)・西部親子つどいの広場(仮称)建設基本計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者数 40人 意見数 165件	・案に盛り込むもの 3件 ・素案に盛り込み済みのもの 32件 ・素案に盛り込まないもの 24件 ・参考にするもの 81件 ・その他意見・要望等 25件  【反映した主な意見】 (1)それぞれ(の施設)が独立しているのではなく高齢者と子供たちの交流が持てるようなスペースを設けてもいいのではないか。 (2)高齢者福祉センターに幼児たちと触れあえる場と、高齢者だけで集える場所を設けてほしい。
8	子ども・子育て支援事業計画策定事業  (所管課) 子育て支援推進課	地域における子育て支援の基盤整備の基礎となる、鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組む。	審議会等への付議(子ども・子育て会議)  ※26年度にパブリックコメントを実施予定。	25年7月9日 26年1月28日 26年3月14日	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・子ども・子育て支援事業計画について ・母子保健計画について ・かごしま市すこやか子ども元気プランの推進状況について	5人/25人	13人/25人	○	○	委員数 25人	各委員からの様々な意見を踏まえ、計画を策定
9	第三次鹿児島市障害者計画の策定  (所管課) 障害福祉課	本市の障害者施策を推進するための計画として施策の基本的方向を定める。	パブリックコメント手続の実施	25年10月10日 ～25年11月8日  〔30日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・第三次鹿児島市障害者計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 16人 意見数 75件	・新たに盛り込むもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 30件 ・盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見等 43件  【反映した意見】 既存組織(町内会、障害者団体等、自治会、民生委等)との個人情報の共有化、強化の場を設け、情報交換、隣り組み回覧板等のコミュニケーションを円滑で孤立化防止。 → 次の一文を追加。 「障害者や寝たきりの高齢者等の要援護者に対して見守りや声かけ等を行うとともに、地域福祉ネットワークを充実するなかで、いろいろな悩みを抱えている地域住民の情報把握に努め、さまざまな福祉活動団体や個人が把握している情報の共有化を図ります。」
			審議会等への付議(市障害者自立支援協議会)	25年9月5日 25年12月4日	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・第三次鹿児島市障害者計画(素案)について	4人/30人	3人/30人	○	○	委員数 30人	
10	鹿児島市空き家等の適正管理に関する条例の制定  (所管課) 建築指導課	市民の安全及び良好な生活環境の確保を図るため、空き家等の適正な管理に関し必要な事項を定める条例を制定する。	パブリックコメント手続の実施	25年7月10日 ～25年8月9日  〔31日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば7月号(供覧) ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館ほか	・条例で定める事項の素案 ・意見提出の方法、提出時期及び提出先	—	—	—	—	意見提出者数 27人 意見数 53件	・素案に盛り込むもの 0件 ・素案に盛り込み済みのもの 21件 ・素案に盛り込まないもの 6件 ・参考にするもの 5件 ・その他意見・要望等 21件  【反映した主な意見】 なし

平成25年度 市民参画手続の実施状況 一覧(地域主権推進一括法関連)

	施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
1	鹿児島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例制定 (所管課) 長寿支援課	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例を制定する	パブリックコメント手続の実施	26年度 パブリックコメント手続の実施(予定)	——	——	——	——	——	——	——	——
2	鹿児島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例制定 (所管課) 長寿支援課	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例を制定する	パブリックコメント手続の実施	26年度 パブリックコメント手続の実施(予定)	——	——	——	——	——	——	——	——
3	鹿児島市地域包括支援センターの基準に関する条例制定 (所管課) 長寿支援課	地域包括支援センターの基準に関する条例を制定する	パブリックコメント手続の実施	26年度 パブリックコメント手続の実施(予定)	——	——	——	——	——	——	——	——